

# つくる会 FAX 通信

第 458 号 令和 5 年 (2023 年) 6 月 8 日 (木) 送信枚 3 枚

TEL 03-6912-0047 FAX 03-6912-0048 <http://www.tsukurukai.com>

## ＜緊急声明＞拙速な「LGBT 法案」成立に強く反対する

令和 5 年 6 月 8 日

一般社団法人 新しい歴史教科書をつくる会

各社報道によると、LGBT など性的少数者への理解増進を目的とする議員立法「LGBT 理解増進法案」について、与党（自民党・公明党）は 9 日の衆院内閣委員会で審議のうえ、即日与党案を可決させ、13 日に衆院を通過させる構えで、今国会での成立の公算が大きくなったとされています。

しかしながら本法案は何の緊急性もない上に、仮に成立した場合、施行後の国民生活を混乱させ、我が国の伝統・文化、さらには国体の破壊にまでつながる可能性のある悪法です。

そればかりか、自民党内の議論では反対多数であったにも関わらず、党執行部が強引に法案をとりまとめるなど、非民主主義的な手法も批判されるべきです。

よって当会は、内容的にも手続き的にも重大な問題をはらむ本法案を成立させようとする国会に対し、強い反対の意を表明します。

日本国のために日々奔走されている心ある議員、とりわけ自民党の保守系国会議員の先生方には、本法案の危険性を改めてご認識の上、法案成立回避に是非とも尽力をいただきますよう、心よりお願いいたします。

また、明日の委員会可決、また来週の衆参本会議での成立を阻止するために、会員、支援者の皆様におかれましては、反対の声を自民党や国会議員の先生方に届けていただきますよう、何卒、ご協力をお願いいたします。

なお、「LGBT 法案」は与党案のほか 2 案が提出されていますが、下記は実際に成立が予想される与党案に対しての批判であります。

### 1. そもそも特別な LGBT 法を作る必要がない

①法を作る場合には立法事実（法律の合理性を支える社会的事実）が示される必要があるが、LGBT 法案にはいかなる立法事実があるのか。具体的に LGBT 当事者がこんなに迫害されているといったことが全く示されていない。

②そもそも「性的指向及び性同一性」は、社会・文化的分野の問題であり、何より人の内心の事柄である。政治的分野や経済的分野と異なり、このような領域、とりわけ人の心の中の問題にまで法はむやみに立ち入るべきではない。

③日本は元来、歴史的に LGBT に関して比較的寛容であり、対象となる人々を処罰したり殺害したり迫害したりするような文化は持ち合わせていない。現在のマスメディアに日々、出演する人たちを見てもそれは明らかである。海外と事情が違う以上、同じ視点で法制化を進めるべきではない。

さらに、アメリカでさえ特別法が成立していない状況で、日本が急ぐ理由はどこにもない。

## 2. 法案自体の内容の問題

### ①「性的指向及び性同一性の多様性」の意味が不明

法案は、国民に対して「性的指向及び性同一性の多様性」を受け入れるように迫っており LGBT を理由とする差別を禁止する趣旨のものであることがわかる。

しかし、肝心の「性的指向及び性同一性の多様性」の意味する事柄が不明である。そもそも、国民が受け入れるべき多様性とはどこまでの範囲なのか記されていない。

### ②差別の定義がない

「性的指向及び性同一性の多様性」の範囲が不明な上、差別に関する定義が存在しないことも重大な問題である。定義がない以上、その「乱用」の恐れがあり、極めて危険でありと言わざるを得ない。

### ③「理念法」というまやかし

罰則もないし、理念法だから問題はないとも言われるが、これはまやかしである。2016年に成立した「反ヘイト法」がまさにそうであった。理念法であり罰則規定がないから、というふれこみであったが、成立した途端、地方自治体レベルで実質的な「罰則」が設けられてしまった。本法案も、成立後にく「性的指向及び性同一性」を理由とする差別は許されなくなった>ということが大義名分に、地方自治体レベルで様々な解釈が行われ、差別とされる行為の範囲も拡大し、さらに「罰則規定」までつくられていくことも大いに予想される。

### ④研究の名の下に大きな利権が生まれる

法案には、LGBT に関する研究および、その知識と思想を普及するための研究に予算がつくとある。それに携わる研究者や教育者及び関連諸団体に大きな利権が生まれることになる。

### ⑤学校と親との対立が発生する

法案には、LGBT に関する教育啓発を児童生徒などに対して行う努力義務が規定されている。学校が LGBT 教育に乗り出せば、親と学校が対立する事態が生まれるだろう。そうなれば、学校教育全般がうまく機能しなくなっていく恐れがある。

## 3. 民主主義の崩壊につながる

①本法案の必要性について、岸田総理は国民に対する公的説明をしていない。マスコミも法案の必要性と内容を紹介しないし、国民は一体どういう法案がつけられつつあるのか

も知らない。

②LGBT 保護のためだというが、LGBT 当事者からヒアリングを行ったという話を聞かない。LGBT 当事者は、むしろ法案に反対の人が多いと聞く。

③自民党の党内議論の中では反対派の方が圧倒的に多かったのに、執行部が強引に法案を決定してしまった。民主主義の原則は完全に無視されている。さらに、議員立法は「全会一致」が原則であるはずなのに、与党はまともな審議も行わないままに強行採決しようとしている。本当にこのまま進むようなら日本の民主主義は崩壊していくこととなるだろう。

この背景にはアメリカの民主党政権からの圧力があると言われている。日本の独立に関わる問題でもある。

#### 4. 法案が通れば、どういう問題が生まれるか

##### ①女性の人権が抑圧される

「自称」トランス女性が、女性トイレや女性風呂に入ってくる。それを女性やその施設管理者が拒否すれば、LGBT 差別となり、法的に争っても女性側・施設側が負けることになる。欧米では、ことごとく女性側が負けている。

トイレや風呂に入ってくるだけでなく、アメリカで発生したように、トランス女性が女性を強姦する事件も発生するかもしれない。総じて、女性の人権が抑圧される事態が発生するだろう。

さらに、スポーツで女子種目にトランス女性が出場し、ことごとく優勝をさらう事態がすでに海外で発生している。筋力や脚力に勝るトランス女性と競合すれば女性は圧倒的に不利である。

##### ②偏った LGBT 教育による少子化の加速

学校では、LGBT に関する教育が行われることになるが、LGBT への理解を深めるのを超えて、ひたすら LGBT の美化が行われることが予想され、各国で生じているように LGBT が激増することになる。その結果、日本の少子化は更に進行することになる。

##### ③国民の分断の進行

国や地方公共団体、学校や事業所で、一般国民の LGBT に関する言動に対する LGBT 活動家などによる過剰な攻撃が多発することになる危険性がある。その結果、国民は、かえって、LGBT に対する反感を持つようになるかもしれない。国民の分断は更に進むことにつながる。これは、実際に、LGBT 保護を進めた欧米で起きていることである。

##### ④「同性婚を認める」の声が大きくなる

LGBT を尊重しなければならないのだから同性婚も認めよ、という声が大きくなる。LGBT 法ができることにより、裁判所の見解も変わっていく可能性がある。

##### ⑤皇統の破壊への懸念

皇室の男系男子による皇位継承に、多大な影響を及ぼす可能性がある。

以上